

内閣総理大臣 高市早苗様
防衛大臣 小泉進次郎様

抗議および要請書

今般、安全保障政策を担当する総理官邸幹部が記者団に対して「日本は核保有すべき」という趣旨の発言をしたとの報道が広くなされた。私たちは、広島・長崎への原爆投下がもたらした壊滅的な非人道的被害にかんがみ、核兵器はその使用はもちろん存在そのものが許されない兵器であると訴えてきた。昨年には、被爆者がその証言活動を通じて「核のタブー」を確立してきたことが評価され、日本被団協がノーベル平和賞を受賞した。唯一の戦争被爆国として、日本は、核兵器廃絶を主導する国際的な期待を受けている。もとより日本は、平和憲法の下、非核三原則を国是としてきた。さらに、核不拡散条約(NPT)および原子力基本法によって、日本の核兵器保有は法的にも禁止されている。これら全てに明らかに反する形で、政権幹部による「核保有」発言がなされたとされることについて、私たちは驚きと憤りを禁じ得ない。強く抗議するものである。

12月19日の記者会見で、小泉防衛大臣は、非核三原則を「政策上の方針として堅持している」としつつも、同時に「あらゆる選択肢を排除せずに議論する必要がある」と述べた。この間、非核三原則の見直しが検討されるとの報道があるなか、小泉大臣のこの発言は、非核三原則の将来的な見直しや変更を示唆するものといえ、看過できない。非核三原則の見直しや変更は、核兵器廃絶と平和を願う国民世論に背くとともに、平和国家としての日本の国際的信頼を失墜させるものである。それはさらに、国際的な核軍縮と不拡散努力に水を差し、核軍拡競争と核拡散を助長しかねない。

これらを踏まえ、以下、要請する。

1. 高市総理大臣と小泉防衛大臣は、核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずとした非核三原則を国是として今後も変わることなく堅持し続けることを内外に明確に表明すること。
2. 高市総理大臣は、今般「日本は核保有すべき」と発言したとされる総理官邸幹部について、人物を特定し、事実関係を詳細に調査し公表したうえで、発言が事実であれば罷免すること。

2025年12月23日

核兵器廃絶日本NGO連絡会
一般社団法人核兵器をなくす日本キャンペーン